

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大内土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年6月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	淀 利夫	東かがわ市三本松町1959番地	平成19年5月19日
〃	國好 衛	〃 水主3166番地	〃
〃	川邊 隆	〃 〃 3620番地1	〃
〃	近藤 博	〃 〃 4916番地1	〃
〃	阿部 正一	〃 中筋152番地1	〃
〃	山下 要	〃 川東1077番地2	〃
〃	青木 圭	〃 〃 496番地	〃
〃	中條 弘矩	〃 〃 905番地2	〃
〃	脇 一馬	〃 横内708番地1	〃
〃	山下 孝夫	〃 〃 252番地	〃
〃	鈴江 護	〃 西村602番地1	〃
〃	渡辺 豊	〃 〃 1346番地	〃
〃	川根 健二	〃 〃 1074番地	〃
〃	柳澤 春雄	〃 馬篠1015番地	〃
〃	松下 学	〃 〃 578番地1	〃
〃	池田 功	〃 小砂24番地1	〃
〃	三好 力	〃 中山799番地1	〃
〃	多田 駿	〃 三殿103番地	〃
〃	山崎 重幸	〃 町田582番地	〃
〃	鎌田 照夫	〃 〃 822番地	〃
〃	木村 聖四郎	〃 落合145番地	〃
〃	吉田 泰造	〃 〃 22番地1	〃
〃	奥 房吉	〃 大谷675番地	〃
〃	池田 進	〃 小磯657番地	〃
〃	山下 敏勝	〃 〃 367番地1	〃
監事	石谷 哲夫	〃 水主4154番地	〃
〃	山崎 博昭	〃 土居611番地6	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	國方 忠	東かがわ市三本松911番地2	平成19年5月20日
〃	國好 衛	〃 水主3166番地1	〃
〃	川邊 隆	〃 〃 3620番地1	〃

〃	石谷 哲夫	〃	〃 4154番地	〃
〃	安元 昭男	〃	中筋358番地1	〃
〃	岡田 英治	〃	川東896番地1	〃
〃	青木 圭	〃	〃 496番地	〃
〃	松村 武雄	〃	〃 630番地3	〃
〃	友國 信一	〃	横内764番地	〃
〃	山下 孝夫	〃	〃 252番地	〃
〃	鈴江 護	〃	西村602番地1	〃
〃	渡辺 豊	〃	〃 1346番地	〃
〃	川根 健二	〃	〃 1074番地	〃
〃	柳澤 春雄	〃	馬篠1015番地	〃
〃	池田 功	〃	小砂24番地1	〃
〃	古井 清二	〃	土居695番地	〃
〃	三好 力	〃	中山799番地1	〃
〃	山崎 伸一	〃	三殿587番地2	〃
〃	矢野 周一	〃	町田523番地3	〃
〃	鎌田 照夫	〃	〃 822番地	〃
〃	池田 繁太郎	〃	松崎377番地	〃
〃	箕野 廣	〃	落合297番地1	〃
〃	奥 房吉	〃	大谷675番地	〃
〃	池田 進	〃	小磯657番地	〃
〃	山下 敏勝	〃	〃 367番地1	〃
監 事	近藤 博	〃	水主4916番地1	〃
〃	大山 秀夫	〃	馬篠382番地	〃